



# 広報

# おしただ

人口動態  
(昭和45年5月1日現在)

総人口	19,702人
内 男	9,279人
内 女	10,423人
世帯数	4,055戸
(4月中の移動)	
出生	47人
死亡	17人
転入	207人
転出	207人
男	27人
女	20人
男	9人
女	8人
男	106人
女	101人
男	52人
女	155人

No.204

昭和45年6月1日

発行・幸田町

編集・企画室

印刷・あいち印刷



## 正しいルールを勉強



信号をよく見て渡ろう

各 保 育 所

交通安全親子講習会



正しい交通ルールを身につけるとともに親にも正しい手本をしめすため、このほど各保育所において新入園児を対象とした講習会が開かれました。

園庭に交差点や横断歩道を白線で描き、模擬信号機を使って岡崎署のおまわりさんや先生の指導で手上横断、信号交差点の横断などと交通安全に関する映画をみて勉強しました。



### 幸田町第二回

### 臨時議会開催

さる5月18日招集、第二回臨時

議会は会期一日と定め諸報告、陳情書、要望書に続いて議案審議に移り、各常任委員会に付託し慎重審議した結果原案どおり可決されました。

### 深小工事費追加と校舎取払費を追加し

### 昭和四十五年度一般会計

総額 五億八百七十九万四千円

#### 議案名

議案第三十一号

幸田町税条例の一部を改正する  
条例の制定について

#### 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律  
(昭和四十五年法律第二十四号)  
の施行に伴ない改正の必要がある

からである。

議案第三十二号

幸田町都市計画税条例の一部を  
改正する条例の制定について

#### 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律  
(昭和四十五年法律第二十四号)  
の施行にともない改正の必要がある

るからである。

### 商業統計調査に

### ご協力を

議案第三十三号  
工事請負契約の締結について  
提案理由  
幸田町立深溝小学校校舎建設工  
事の施行上必要があるからである。

議案第三十四号

昭和四十五年度幸田町一般会計  
補正予算(深小工事費追加と校舎  
取払い費)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ  
百四十二万円を追加し、歳入歳出  
の総額それぞれ五億八百七十九万  
四千円とする。

議員提出議案第二号

幸田町議会委員会条例の一部を  
改正する条例の制定について

#### 提案理由

幸田町水道課設置にともない改正  
の必要があるからである。

通商産業省では、商業統計調査  
を六月一日現在で、全国の商店、  
すなわち、卸売業、小売業、飲食  
店などを営むすべての商店を対象  
として行ないます。

これは、わが国の商業の発展の  
実情を知るために、昭和二十七年  
から一年おきに行なわれてきた基  
本的な調査で、今年第十回目的  
調査年にあたり、いわば商業の国  
勢調査ともいべきもので、その  
成果が各方面から期待されていま  
や俱す。

基礎これまで、調査結果は、国  
の商業対策、中小企業対策の  
営業資料として使われてきました  
一般の商業関係のかたがたにも、  
調査にご協力ください。

この調査票に書かれた内容につ  
いては、統計法によって厳重に秘  
密が守られます。税金に関係がな  
いことはもちろん、申告者(商店)  
の不利となるような目的には絶対  
に使われません。

このように、商業統計調査は、  
国の重要な指定統計の一つである  
とともに、法律によってかたく秘  
密が守られることをご理解のうえ  
調査にご協力ください。

調査に当たっては、県知事から  
任命された調査員が各商店に伺い  
調査票の記入をお願いすることに  
なっております。

### 歩行者の方は

※道路を横断するときは

△横断歩道橋や横断歩道を利用  
する。

△手あげ横断を履行し、横断の  
途中でも横から飛び出す車に  
に注意する。

△車の直前直後の横断はしない  
※夜間の横断は

△街路照明のある明るい場所を  
選ぶ。

△横断途中道路の中央付近で立  
ち止まらない。

△車からよく見えるよう、ポケ  
を落とす。

※おとしよりは

△危険な道路をひとり  
歩きしない。

△夜の外出は、あぶな  
いので、できるだけ  
さける。

※こともさんは

△保護者の方は、幼児  
のひとり歩きはさせ  
ない。

△保護者の方は、こと  
もさんを道路で遊ば  
せない。

△止まっている車のかげ  
や路地などから飛び

出さないようにしつける。

### 歩行者の

### 交通事故をなくそう

最近、歩行者が道路を横断中、  
交通事故にあい怪我をするとい  
う事故がふえています。

ことに入ってから、四月二十  
三日現在、岡崎警察署管内で交通  
事故による死者は二十五人で別図  
のように交通上弱い立場にある人  
がぎせいになっています。

歩行者が交通事故にあわな  
いようには、次のことを守  
ってください。

#### 車を運転する方は

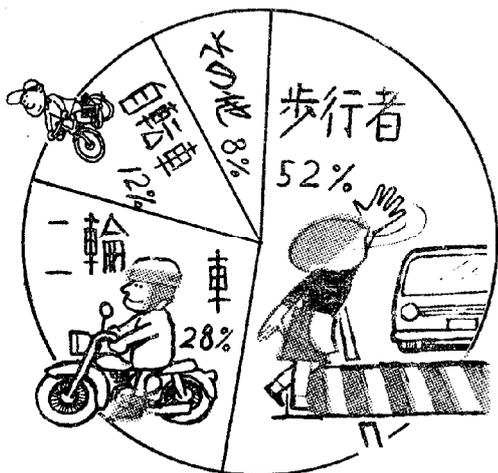
△常に歩行者、自転車の危険な  
行動を予想し、事故を避けら  
れる安全速度で運転する。

△横断歩道の付近では、速度を  
落とし、横断歩道直前の一時  
停止を必ず守る。

△おとしよりやこどもには、飛  
び出しや直前横断に備えて、  
できるだけ間隔をとり、速度

△おとしよりやこどもには、飛  
び出しや直前横断に備えて、  
できるだけ間隔をとり、速度

△おとしよりやこどもには、飛  
び出しや直前横断に備えて、  
できるだけ間隔をとり、速度



# 昭和45年度町県民税

## 第一期分納期限は二十八日

今月は、昭和四十五年度町県民税第一期分の納税の月です。中旬には区長さんを通じて納税通知書が配ばられますが納期限の二十八日までは必ず納めてください。この町民税は、今年の一月一日現在、幸田町に住んでおられる方が納めていただくもので均等割が課されます。均等割は三百円(町民税二〇〇円、県民税一〇〇円)所得割は四十四年中の所得から所得控除を引いた税額となります。

### 所得控除(町民税、県民税共通)

区分	控除額
雑損控除	所得額の10分の1をこえる金額
医療費控除	所得額の100分の5をこえる金額(最高額30万円)
社会保険料控除	全額
生命保険料控除	最高 25,000円
小規模企業共済掛金控除	全額
配偶者控除	110,000円
扶養控除(配偶者のいない世帯)	1人につき80,000円(1人日のみ) 90,000円
障害者控除(特別障害者)	80,000円(100,000円)
老年者控除	80,000円
寡婦控除	80,000円
勤労学生控除	80,000円
基礎控除	130,000円

### 所得割額税率

税別	課税標準額の区分	税率	
町	150,000円以下の金額	100分の2	
	150,000円をこえる金額	100分の3	
	400,000円をこえる金額	100分の4	
	700,000円をこえる金額	100分の5	
	1,000,000円をこえる金額	100分の6	
	1,500,000円をこえる金額	100分の7	
	民	2,500,000円をこえる金額	100分の8
		4,000,000円をこえる金額	100分の9
		6,000,000円をこえる金額	100分の10
		10,000,000円をこえる金額	100分の11
	税	20,000,000円をこえる金額	100分の12
		30,000,000円をこえる金額	100分の13
		50,000,000円をこえる金額	100分の14
		県民税	1,500,000円以下の金額
1,500,000円をこえる金額	100分の4		

### 譲渡所得分離課税の税率

区分	町民税	県民税
長期譲渡所得	所得額×2.7%	所得額×1.3%
短期譲渡所得	所得額×8%	所得額×4%

### 計算例

長期譲渡所得 - (取得費 5% + 特別控除 100万円) × 4% = 税金  
 短期譲渡所得 × 12% = 税金

### 税額控除

区分	町民税	県民税
配当1千万円以下の場合	配当所得額の100分の3	配当所得額の100分の1.2
控除1千万円をこえる場合	同上	同上
外口税控除	100分の1.5	100分の0.6
	全額	全額

### 均等割額税率

区分	町民税	県民税
1納税義務者	200円	100円
幸田町に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一つにする妻には均等割は課されない		

異議申し立ては六十日以内、納税通知書は、普通徴収は区長さんから届けられ、特別徴収は、勤め先から届けられますが、もし課税内容に誤りがあるなどで異議の申し立をされようとする場合は、

納税通知書を受け取ってから六十日以内に行ってください。課税内容の知りたいたはご遠慮なく税務課へおたずねください。

## 清浄な水道事業いよいよ着手

### 先づ送水ポンプ室、配水池

「長野県の水が幸田で飲める」こんなことが夢ではなくなりまし

た。すでにご承知のことと思えますが矢作川総合開発事業の一つとして、西三河水道用水供給事業の南部浄水場は坂崎地区内に設けられ、46年3月竣工を目標に日夜工事が進められています。

これより送水管直径一・一〇〇%で西尾市羽角地区内に県の調整池が出来、さらに調整池間の送水管

直径一・一〇〇%より幸田町への分岐管直径四五〇%を幸田町の永野地区内に設置し、幸田町受水槽前の計量器まで県の供給事業にておこなわれます。

県の送水管は平常時はポンプで停止した場合でも自然流下でも幸田町の受水槽に流入が出来ます。今年送水ポンプ場と配水池さらに受水槽から送水管直径五〇〇%で永野の墓所山にできる配水池まで送水ポンプにて圧送され

ます。配水池の高さは標高七〇メートルでありますからこれより自然流下で各家庭まで届くことになっていきます。ただし自然流下区域外の標高五〇メートル以上の所は加圧ポンプが設けられます。この様にして給水開始は来年の十月一日に一部、全部に給水がされるのは四十九年三月三十一日になっていきます。まず今年永野字墓所山に送水ポンプ室、配水池、塩素滅菌室等から工事が始まりますが、清浄、新鮮な水、消火作業、冷房、水洗等生活文化の向上にこの工事の完成が期待されています。

## 日本脳炎予防接種

### 日割表

実施時間 午後一時三十分  
三時まで

期日	実施場所	実施区別
6月15日	坂崎小学校	保育所 一般
6月16日	幸田小学校	一般
6月19日	狭谷小学校	一般
6月18日	深溝保育所	一般
6月22日	豊坂小学校	一般
6月24日	幸中体育館	中学生のみ
6月25日	役場	一般
6月26日	上六所	一般
6月29日	豊坂小学校	一般
6月30日	母子健康センター	一般

——在宅重度障害手当——  
——遺児手当——  
——心身障害者扶養共済制度——

※※新しく3事業実施※※

愛知県では4月1日より、在宅の重度障害者(児)に対し福祉の増進をはかるを目的とした在宅重度障害者手当。母子家庭や父子家庭など、父や母が死亡したり行方不明となったような家庭の児童の健全な育成と福祉の増進をはかるための遺児手当。心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の3つの新しい事業がスタートしました。

〈事業のあらまし〉

◎愛知県在宅重度障害者手当

1 対象者

- (1)身体障害者手帳を持っている1級または2級の人
- (2)重度の精神薄弱の人(知能指数25以下の人)  
尚、現に施設に入っている人は除かれます。

2 手当の額と支払

1人につき月額1,000円で9月および3月にそれぞれの月までの分をまとめて支給します。

(手当は申請の翌月から支給しますが、昭和45年6月末日までに申請した人は4月から支給されます。)

◎愛知県育児手当

1 遺児とは

母子家庭や、父子家庭など、父や母が死亡したり行方不明になったりした家庭の児童で義務教育終了前の次のような児童をいう。

- (1)父や母が死亡した家庭の子
- (2)働くことができない身体の悪い父や母のいる家庭の子
- (3)父や母が離婚した家庭の子
- (4)父、母が、1年以上行方不明の家庭の子
- (5)父や母に1年以上世話してもらえない子
- (6)父、母が、1年以上服役している家庭の子
- (7)母が結婚しないで生れた子
- (8)その他

※児童が外国人の場合は支給されません。

2 手当を受けられる人

遺児と一緒に住んでいて、遺児の世話をしている人(父母その他の人)

ただし次のようなときは手当は受けられません。

- (1)遺児を養育している人の前年の所得に所得税が課せられているとき。
- (2)遺児と一緒にくらしている遺児の祖父母や兄弟の前年の所得に所得税が課せられているとき

3 手当の額と支払

(1)遺児が1人のとき 1月 1,000円

(2)遺児が、2人以上のときは1人目は1月1,000円。

2人目からは1人について500円を1,000円に加える。

手当は、4月分から9月分までは9月に、10月分から3月分までは3月に支払います。

◎愛知県心身障害者扶養共済制度

この制度は心身障害者の保護者が死亡し又は廃疾となった後の心身障害者に年金を支給し心身障害者に対し保護者のいなく不安を軽減することが目的としています。

1 心身障害者とは

- (1)精神薄弱者
- (2)身体障害者で程度が1級から3級に該当する者

2 保護者とは

心身障害者の配偶者又は父母兄弟姉妹祖父母、その他の親族(事実上親族と同様にある者)

3 加入資格者とは

保護者であって45才未満であること。ただし昭和46年1月31日までに申込される場合は65才までとする。

なお、特別の疾病または障害がなく、心身障害者保険契約の対象となれる方。

4 掛金の納付と時期

毎年4月1日における加入者の年齢区分に応じた次の金額を毎月納入することになります。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1)35才未満のとき      | 1,000円 |
| (2)35才以上45才未満のとき | 1,350円 |
| (3)45才以上のとき      | 1,600円 |

この掛金は20年間とし保護家庭や町民税が課せられていないときは全部または一部が免除になります。

5 年金の給付

加入者が死亡し又は廃疾となったときはその者が扶養する心身障害者に対し月額2万円が支給されます。

また障害者が加入者より早く死亡した場合は弔慰金3万円が支給になります。ただし、掛金納入期間が1年以上ある場合です。

以上が3事業の要点ですが、希望される方は、諸用紙が幸田町役場受付に用意してありますからお気軽にお出かけください。なおくわしくは住民課でおたずねください。

TEL 2-1111 有-2057

郵便物の事故は、  
すぐにお申しいで  
ください

★郵政省では、皆様の郵便物がま  
ちがいなく、早く届くように日夜  
努力しておりますが、もしもお差  
し出しになった郵便物が届かなか  
ったり、中味が足りなかったり、  
その他の事故がありましたときは  
すぐに近くの郵便局へお申しいで  
ください。(電話でもかまいません  
ん。)

★皆様のお申しいでを受けた郵便  
局では、係員がさっそく郵便物の  
取り扱い模様などを調査して、結  
果を、ご回答する仕組みになっ  
ております。

この郵便物の事故調査制度を局  
側では一般に「<sup>イテマールイデ</sup>一〇一号申告」  
と呼んでおります。

★ところが皆様のなかには「この  
制度をご存じのないおかた」や「  
ふつう郵便にうっかり現金を封入  
したので申し出ると違反に問われ  
ると思ったり、また「書留扱にし  
なかつたので調査しても、わから  
ないだろう」とあきらめて申告し  
ないかたが多いようです。

この制度では、申告が多ければ  
多いほど、事故の原因がはっきり  
して調査がし易くなりますので  
郵便が予定どおり着かなかつたり  
中味(内容品)がなくなつた場合  
は、すぐ、お近くの郵便局へ「<sup>イテマール</sup>  
一〇一」とお申し出下さい。

幸田郵便局長

# 「ねんきん」だより

## 国民年金の早わかり (4)

### 国民年金の利点

#### ◎事務費は国が負担

国民年金はこんなにも有利な制度ですが、それはなぜでしょう。

一口にいえば、国が、国民のみならず、みなさんのために営利をはなれて経営するものだからです。

たとえば、みなさんが、預貯金や、証券投資や保険契約などをしたときに、みなさんの取り分(利益)として戻るものは、みなさんの提供した資金を、相手方が運用してあげた利益の中から、人件費や営業費や配当、利益金などを差し引いた残りの金高です。ところが国民年金は国営ですから、国が配当や利益をあげる必要はありません。

また、人件費や事務費は別口の国の費用で賄われるので、みなさんの保険料の運用益の全部は、そのまま年金給付の財源に積立てられ支払われていきます。したがってみなさんな取り分は、たいへん大きいものになるわけです。

◎保険料の半額を国が足し前する

そればかりか、国は、被保険者のみなさんが納める定額保険料の半額にあたる金額を、毎月足し前として積立てることにしています。そのために、みなさんの保険料は

一倍半になって運用され、太った元金と利益は、そのまま積立てられるので、「国民年金」はやすい保険料で高い年金が受けられます。

◎年金不信感を吹き払おう

「国民年金」がそんなに有利なものだということは、よくわかった。しかし何十年もかかって、まじめに掛金を納めてみても、いざ年金を受けるときには、かねの値打ちがどんなになっていくのか知られたものではない。今すぐもううのなら別として、遠い先のことなどに賭けするのと同じではないか。」

こんなつぶやきをわたしたちはよく耳にします。たしかに戦前や、戦後の混乱時代、生命保険や簡易保険その他の保険などに加入した人が今ごろになつてやうと満期がきて年金や保険を受取るうとすれば、もうう金は往復のパス賃にも足りないという悲劇に出会っていますので、こうした怒りとも自嘲ともつかないつぶやきが漏れるのも一応はもつともです。

また、若い人たちにしてみれば

春斗の賃上げ相場が五千円、六千円という御時世では、いったい、将来の所得水準がどうなるのか、見当もつかない。信じられるのは今だけだ、という無常観に襲われるのも、むりはありますまい。

しかし、それらは一応もつともだという話で、国民年金に対する不安や批判としては、全く的はずれな考えだというほかはありません。

経済変動への調整機能

なぜかといえますと、わが国で一番新しくできた国民年金では、そうしたみなさんの不安を解消する仕組が備わっているからです。つまり、その時どきの物価や所得や生活などの水準に、年金の金高がいつも適応できるように、調整機能を内蔵しているわけです。

国は、五年目ごとにそうした国民生活の種々相を調べて、年金の高と保険料を調整することが、被保険者への義務として行なわれるように、法律でハッキリ定められているのです。そうして国は、今まで被保険者のために、この義務をまじめに果たしてきたのです。だから古い時代の年金や保険に対する不安や不信は、国民年金には通用しないわけです。

(次号へつづく)

# 身体障害者自動車操作訓練費

## 補助金が支給される

昭和四十五年四月一日より愛知県身体障害者福祉団体連合会で障害者の福祉の増進を図り、その自立更生を助長するために、自動車操作訓練に要する経費の一部を補助することになりました。

(受給資格)

一、身体障害者手帳の交付を受けている満十八才以上のものであること。

二、道路交通法に規定する。自動車教習所または改造した普通自動車を備え、身体障害者を対象として運転免許取得の指導を行う教習所を卒業し、普通自動車運転免許証を取得したもの。

(補助金)

一、補助額は一〇、五〇〇円を限度として技能教習費用の二分の一以内を申請者に対して補助する。

(申請)

一、申請書(用紙役場にあり)

二、教習所入校の適正試験に合格を証明する書類

または四月一日以降免許証を取得された実績証明書

三、住民票の写し 一通

四、身体障害者手帳(提示のみ)

免許証取得を希望している方は、予算の関係もありますので早めに申請手続をしてください。

詳細については役場住民課へ

# 線路で遊ぶ子は悪い子

国鉄では、5月16日から6月15日までの1ヶ月間「鉄道妨害防止運動」を実施しております。

子供さんが線路に石やその他のものを置く事故は、名古屋鉄道管理局内で昨年4月から本年3月までに97件も発生し、前年の同じ時期より20件も増加しております。

いずれも幸にして脱線する事故はありませんでしたが、各列車とも現場に急停車し、列車運行にたいへん影響を与えたばかりでなく、子供さんの悲しい犠牲まで出しております。

これら行為者の大多数が未就学児童および小学校低学年の学童という腕白ざかりで、しかも活動的であり加えて善悪の判断にとぼしい年齢層のいたづらによるものであります。

この子供さん達は、保護者の少しの「ゆだん」「スキ」をみて線路にはいり、いたづらしたり、あるいは列車にふれ、けがをすることが多くあり、これらの悲しい事故をなくすためみなさんの協力をお願いします。

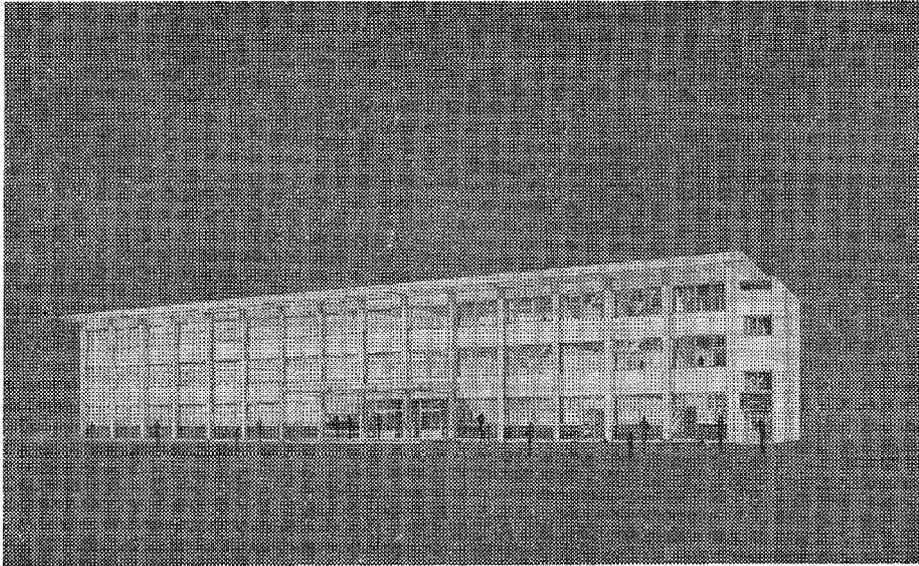
# 「戸じまの」こころが盲点

## 玄関の巻

まさかドロボウは玄関からはいることはないだろう……。

そんな考えは、いつかいつか、玄関からはいるのは、あなたやお客さんばかりではありません。

# 深溝小、校舎建設に着手



(完成予想図)

## 来年一月完成予定



待望の校舎新築工事のはじめとして深溝小学校の校舎新築工事は五月二日に起工式をとりおこない来年一月末の完成を目標に本格的な工事が始まりました。校舎は鉄筋コンクリート三階建延べ二三四五平方メートル、本工事の請負金は八二八〇万円で西尾市の山荘建設株式会社

株式会社が鋭意工事にとりかかりました。設計は豊橋市の今井設計事務所写真のように立派な校舎が出来ますが、特に落ちつきのある「品位」のある校舎とするよう設計上の留意がしてあります。深溝小学校のみなさんは工事に近づかないようにしてください。

## ご利用ください

### 住宅建設資金貸付

住宅金融公庫では、昭和四十五年度個人住宅(農山漁村住宅)建設資金および住宅改良資金貸付を次のとおり行っておりますので資金借入を希望の方は、お申し込みください。

#### 個人住宅

**受付期間**  
五月十八日～十月三十一日  
但し、建物資金と土地資金を併せての貸付は七月二十日まで

**受付場所**  
建設場所の「住宅金融公庫業務取扱店」または「住宅金融公庫受付取扱店」と表示した金融機関

**貸付条件**  
一、自己の住宅を必要とし土地の準備の出来ている方  
二、収入月額が当初償還金の六倍以上ある方

**貸付金等の限度**  
一、三十平方メートル以上百二十平方メートル以下  
二、耐火構造は六十四万円から百万円まで、木造構造は五十一万円から七十七万円まで  
三、建物資金と土地資金を併せて貸付を希望される場合は、六万円から十七万円までで、別枠があります。

**貸付利率**  
年五・五パーセント

#### 住宅改良

**返済期間**  
耐火構造は三十五年以内、簡耐は二十五年、その他の構造は十八年以内です。

**返済方法**  
元金均等割賦償還で毎月払い

**提出書類**  
一、個人住宅資金借入申込書  
二、選定結果の通知書  
三、敷地を確保していることを証する書類(土地登記簿謄本等)

#### 農山漁村住宅

**受付期間**  
個人住宅に同じ

**受付場所**  
個人住宅に同じ

**貸付条件**  
一、農業、林業または漁業に従事し、自分で住むための住宅を必要としている方  
二、収入月額が当初償還金の六倍以上ある方

**貸付金等の限度**  
一、三十平方メートルから百二十平方メートルまで、ただし作業所併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が建物全体の床面積の半分以上であること。  
二、耐火構造は六十四万円から百三十四万円まで、木造構造は五十一万円から一〇七万円まで

**貸付利率**  
年五・五パーセント

**返済期間**  
耐火構造は三十五年以内、簡耐

は二十五年以内。その他の構造は十八年以内です。

**受付期間**  
五月二十五日～十月三十一日

**受付場所**  
個人住宅に同じ

**貸付条件**  
自分で住むための持家を改良する方で、増築・改築・修繕等の工事またはこれらをあわせて行なうもの。

**貸付金の限度**  
工事に要する資金の七割以内で十万円から四十万円まで

**貸付利率**  
年六・〇パーセント

**償還方法**  
一、十年以内、当初償還元利金が一ヶ月三千円程度となるように定めた期間  
二、元金均等割月払い

以上個人住宅、農山漁村住宅および住宅改良資金は受付日順に、選考により決定し、申込者が貸付予定数に達した場合には、期間中であっても締切ります。なお、詳細については最寄りの取扱金融機関または土木課へお問合せ下さい。



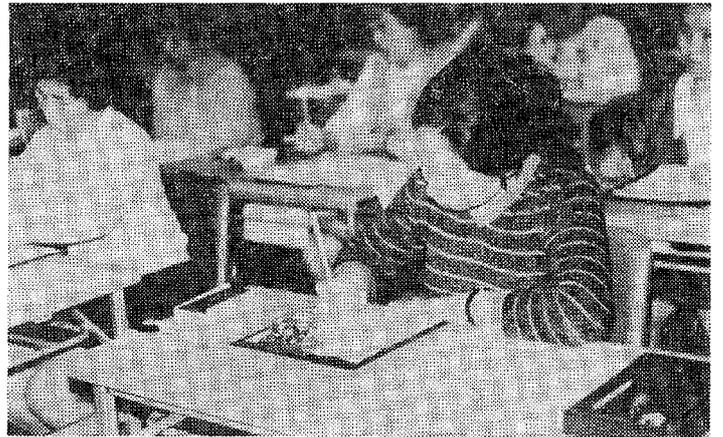
# お好みコースはじまる

## — 婦 人 会 —

婦人会では一昨年の調査(魅力ある婦人会のために)の結果、大勢の人から婦人会でいろいろするためになる趣味の講座をひらいて欲しいという要望があったのでことしから民踊、茶道に加えて、生け花、簿記、手芸、スポーツ、書道コース、姑、若妻学級の各コースをもうけ、五月九日の手芸を皮切りに、学習がはじまりました。

入会希望者は十コースあわせて四六八人もあり、係はうれいしい悲鳴をあげている。

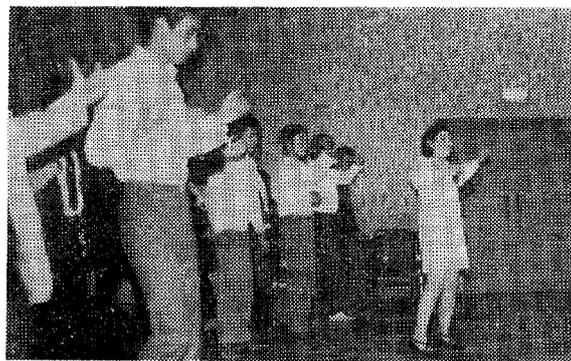
若妻学級とコーラスは七月、姑学級は九月に開講する予定。



(書道コースの学習風景)

### うちじゅうがテレビで学ぶ よい家庭

幸田町では五年前より「うちじゅうをそろって一日三十分間テレビを見ましよう」をスローガンにテレビ視聴を推進しています。テレビにもいろいろ良い番組があります。「七〇年代われらの世界」「日本の自然」などはよい番組の一つです。



青年団の社交ダンス講習会

青年学級はじまる

# 明るいまんなの公民館

昨年四月に完成した中央公民館は、完成前から多くの期待をうけていたが、四月開館と同時に利用者が非常に多く、昨年四月から本年三月末までに二九、八九四人の人々が公民館を利用した。これだけ建物だけの公民館の汚名をもらわずに済んだようだ。

行事は大変バラエティーに富んでいて、来館のゲストも、歌の藤山一郎さんから、安西愛子さん、

相撲の柏戸、伊之助、漫才の京明子・鳳啓助、教育界では、前文部大臣灘尾弘吉氏、実業家では、稲作V字理論の松島省三先生、松丸志摩三さん、医者の方ドクトルチエコさんと有名人が来館、参加者に感銘を与えた。

来館なさったゲストのみなさんは口々に「立派な公民館だ」と絶賛していただいた。しかしながらこの公民館の管理

も大変なもの、なにせ四五〇坪(一、四一九平方メートル)もある建物と約一、〇〇〇坪もある庭と駐車場、掃除をするだけでもたいへん、職員が毎朝総動員で清掃、公民館は、教育施設だから、準備から清掃まで、自主的に利用者が

~~~~~  
 することを教育しなくてはならぬ。どうもこれが一番むずかしいようだ。あたりまえのことができないのだから、社会教育とは大変なものだ。  
 それでも楽しいことが一つある結婚式である。一年間で六〇組の新しいカップルをつくった。もう赤ちゃんの生れたご夫婦もある。

## 利用者二九、八九四人



# 戸籍移動

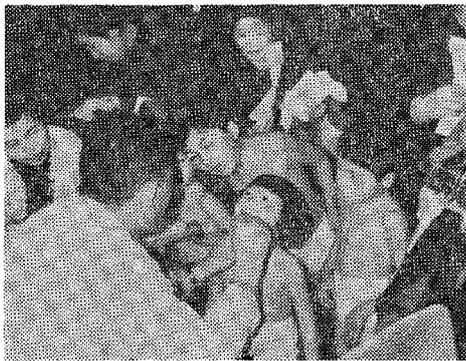
おめでとごいさいます(届順)

| 出生児   | 父   | 区名  | 死亡者   | 年令  | 世帯主 | 区名 |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|----|
| 浅井 芳幸 | 正志  | 岩堀  | 稲吉 藤吉 | 41才 | 勘三郎 | 逆川 |
| 小玉 紀子 | 秀夫  | 〃   | 厚見 笑子 | 57才 | 〃   | 里  |
| 有馬 幸久 | 守   | 久保田 | 山下 リヨ | 70才 | 三代  | 大草 |
| 水野 征勝 | 征二  | 幸田  | 川口 ふさ | 84才 | 旭   | 〃  |
| 戸賀沢博文 | 文夫  | 坂崎  | 町田 つめ | 89才 | 重世  | 市場 |
| 石川 京子 | 憲治  | 鷺田  | 山本キクヨ | 62才 | 弘   | 岩堀 |
| 神谷奈穂子 | 清成  | 野場  | 谷川しづゑ | 57才 | 京一  | 高力 |
| 成瀬 文明 | 勝   | 鷺田  | 山下 護  | 49才 | 秀二  | 大草 |
| 坂本 千春 | 忠雄  | 野場  | 北川 清司 | 0才  | 進   | 横落 |
| 立花 寿美 | 敏雄  | 芦谷  | 鳥居 らい | 86才 | 実   | 六粟 |
| 市川 知子 | 智   | 坂崎  | 近藤 かね | 76才 | 伊一  | 野場 |
| 仲吉 智章 | 晴孝  | 六粟  | 春日井喜一 | 74才 | 宮次  | 逆川 |
| 谷川 綾野 | 清   | 高力  | 榊原 清  | 64才 | 亘   | 芦谷 |
| 村越 好晴 | 安雄  | 海谷  | 手嶋雅次郎 | 71才 | 雅春  | 永野 |
| 橘 友香  | 一祐  | 鷺田  | 山田喜三郎 | 76才 | 宏   | 高力 |
| 三岡 祐介 | 正之  | 六粟  | 内山 はる | 71才 | 京子  | 市場 |
| 宇都宮 武 | 勝   | 芦谷  | 中西 清次 | 86才 | 本人  | 里  |
| 鈴木 正美 | 小一郎 | 永野  |       |     |     |    |

## 胃の集団検診日きまる

| 期日    | 実施区域                   |
|-------|------------------------|
| 6月1日  | 久保田、坂崎、高力、大草、鷺田        |
| 6月11日 | 新田、岩堀、芦谷、荻、市場          |
| 6月15日 | 里、海谷、永野、野場、須美、上六粟、神山岡地 |

受付期間 午前9時  
 実施場所 母子健康センター  
 料金 六〇〇円 (内二〇〇円補助)



| 死亡者            | 年令  | 世帯主 | 区名 |
|----------------|-----|-----|----|
| 関 浩一           | 昌弘  | 大草  |    |
| 平岩 博子          | 省三  | 坂崎  |    |
| 中田 久範          | 久雄  | 芦谷  |    |
| おくやみ申し上げます(届順) |     |     |    |
| 死亡者            | 年令  | 世帯主 | 区名 |
| 稲吉 藤吉          | 41才 | 勘三郎 | 逆川 |
| 厚見 笑子          | 57才 | 〃   | 里  |
| 山下 リヨ          | 70才 | 三代  | 大草 |
| 川口 ふさ          | 84才 | 旭   | 〃  |
| 町田 つめ          | 89才 | 重世  | 市場 |
| 山本キクヨ          | 62才 | 弘   | 岩堀 |
| 谷川しづゑ          | 57才 | 京一  | 高力 |
| 山下 護           | 49才 | 秀二  | 大草 |
| 北川 清司          | 0才  | 進   | 横落 |
| 鳥居 らい          | 86才 | 実   | 六粟 |
| 近藤 かね          | 76才 | 伊一  | 野場 |
| 春日井喜一          | 74才 | 宮次  | 逆川 |
| 榊原 清           | 64才 | 亘   | 芦谷 |
| 手嶋雅次郎          | 71才 | 雅春  | 永野 |
| 山田喜三郎          | 76才 | 宏   | 高力 |
| 内山 はる          | 71才 | 京子  | 市場 |
| 中西 清次          | 86才 | 本人  | 里  |

## 商工だより

- 一、税務継続指導日のお知らせ  
 (1)日時 六月二日、五日、九日、十二日、十六日、十九日、二十三日、二十六日午後一時より午後五時十五分迄  
 (2)場所 幸田町商工会館  
 (3)指導者 越山税理士、稻吉指導員
- 二、全国商工会算検定  
 (1)日時 六月七日  
 午前九時より四級、五級、六級七級、八級  
 午前十時三十分より一級、二級三級  
 (2)場所 幸田町商工会二階大会議室  
 (3)サービス券優待旅行について  
 (1)日時 七月十九日(日曜日)  
 (2)行先 三河湖と笹戸温泉矢作ダムめぐり  
 (3)参加者 サービス券 七〇〇点

## 心配ごと相談日

今月の相談日はつきのとおりです。ご利用ください。  
 記

| 日     | 時   | 場   | 所          |
|-------|-----|-----|------------|
| 6月7日  | 14時 | 幸田局 | TEL 2-0020 |
| 6月14日 | 14時 | 幸田局 | TEL 2-0052 |
| 6月21日 | 14時 | 幸田局 | TEL 2-1421 |
| 6月28日 | 14時 | 幸田局 | TEL 2-2032 |
| 6月7日  | 14時 | 幸田局 | TEL 2-0212 |
| 6月12日 | 14時 | 幸田局 | TEL 2-0010 |

| 日        | 時   | 場        | 所     |
|----------|-----|----------|-------|
| 6月3日(水)  | 午前中 | 幸田町中央公民館 | 第五会議室 |
| 6月10日(水) | 午前中 | 同        | 同     |
| 6月17日(水) | 午前中 | 同        | 同     |
| 6月24日(水) | 午前中 | 同        | 同     |

## よい歯の親子

## コンクール!!

6月4日から10日まで衛生週間です。昭和41年4月1日から42年3月31日までの間に生れた幼児とその母親の中から「よい歯の親子」の選出されますから我れと思われの方は近くの歯科医にて受診してください。